松山市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）の概要

1.概要

松山市新型インフルエンザ等対策行動計画（市行動計画）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づき、国が策定する新型インフルエンザ等対策政府行動計画（政府行動計画）及び県が策定する愛媛県新型インフルエンザ等対策行動計画（県行動計画）を踏まえて策定するものです。

2014年（平成26年）11月に策定の市行動計画は、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すものでした。

2022年（令和4年）の感染症法改正により、平時から有事に備えた検査体制や医療提供体制等の構築の準備が推進されたことや、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応の経験を踏まえ、2024年（令和6年）7月に政府行動計画が抜本的に改定されました。

今般、2025年（令和7年）3月に県行動計画が改定されたことを受け、市行動計画を改定（※）し、今後、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すものです。

（※）改正感染症法に基づき2024年（令和6年）4月に策定した市感染症予防計画とも整合性を図ります。

2.策定項目（13項目に拡充）

新 改定により新規に追加

① 実施体制

・国、県、医療機関等と相互に連携し、実効的な対策を講じる体制を確保
・平時の人材確保・育成や実践的な訓練による対応力強化、有事には必要に応じ市対策本部を設置し、国の基本的対処方針等に基づき、的確に判断・実行

② 情報収集・分析
③ サーベイランス

・平時から効率的かつ効果的なサーベイランス、情報収集・分析の体制を構築
・感染症対策の判断に際し、感染症、医療の状況の包括的なリスク評価を実施

④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

・平時からの感染症等に関する普及啓発、リスクコミュニケーション体制の整備、情報提供・共有の方法の整理等を実施
・感染症対策を効果的に行うため、可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、リスク情報とその見方の共有等を行い、市民に適切な判断・行動を促す
・感染症危機下での偏見・差別等や偽・誤情報への対応

⑤ 水際対策 新

・国が行う水際対策に協力
・検疫所から情報提供があった発生国からの入国者について、健康監視を実施

⑥ まん延防止

・治療を要する患者数を対応可能な範囲内に収めるため、感染拡大のスピードやピークを抑制
・感染状況に応じ、患者や濃厚接触者への対応等の措置を実施
・国や県の要請を受け、事業者や学校、施設等に対し、まん延防止のための感染対策を強化
・ワクチン、治療薬等の状況変化に応じて対策の縮小・中止を機動的に実施

⑦ ワクチン 新

・予防接種を行うための体制を整備
・市が実施する予防接種の情報に加え、国が提供・共有する情報について、市民へ周知

⑧ 医療

・国内外での発生段階で相談センターを整備し、必要に応じて感染症指定医療機関等を案内
・県と連携して入院調整を行い、感染症指定医療機関への患者の移送等を実施

⑨ 治療薬・治療法 新

・国が主導する治療薬・治療法の研究開発に協力
・県や国、医療機関の協力を得て、濃厚接触者や十分な防御なくばく露した者へ必要に応じて、抗インフルエンザ薬の予防投与等を行う
・国が行う治療薬の確保及び供給に協力

⑩ 検査 新

・必要な者に適時の検査を実施することで、患者の早期発見、流行状況の的確な把握等を行い、適切な医療提供や、対策の的確な実施・機動的な切り替えを行う
・平時は資材確保・訓練等での体制強化、発生直後は検査体制の早期立ち上げ、流行初期以降は病原体や検査の特性を踏まえた検査実施の方針の柔軟な変更を行う

⑪ 保健 新

・有事に地域の実情に応じた効果的な対策を実施して市民の生命と健康を守る
・検査、積極的疫学調査、療養先の調整、移送、自宅療養者の健康観察、生活支援等を実施
・平時から、業務負荷の急増に備え、有事に優先的に取り組む業務の整理、体制や対応の見直しを適宜実施

⑫ 物資 新

・感染症対策物資等が不足する場合、検疫、医療、検査等の実施等が滞る可能性
・備蓄状況の確認により、感染症対策物資等を確保する

⑬ 市民生活・市民経済

・感染症危機時には市民生活および社会経済活動に大きな影響が及ぶ可能性
・平時に事業継続等のために必要な準備を行い、有事に安定化を図る

3．計画の位置付けと見直し

国は、感染症法の計画等の見直し状況や整合性等を踏まえ、おおむね6年ごとに政府行動計画を見直し、必要に応じ改定する予定です。
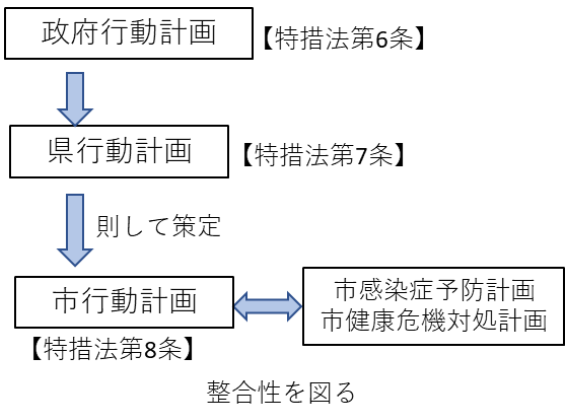
それに伴い、県行動計画の見直しが行われた場合、市は、これに合わせて市行動計画の見直しを行います。